

有機農業運動における産消提携の新展開 一兵庫県南光町と市島町の事例を中心に

京都短期大学 波多野 豪

1.はじめに

有機農業は、特定の産地や消費地を必要とする特別な農業ではない。しかし、有機農産物のもつ市場流通に適合しにくいという特性によって全国的な集荷システムが形成されず、有機農業運動は、特定の消費者が特定の産地と結びつくという形態による展開が多く見られた。つまり、運動の展開が文字通り点と点とを結ぶ線の増加として現れ、面的な広がりをもたなかつたために、有機農産物という名称が市民権を得た今日においても、未だに都市の高額所得者向け高付加価値商品として見られる一面をもつ。また、生産者と消費者を結びつける産消提携という形態を従来の産直の言い換えとして捉える論者も見られるように、有機農産物の価値はある程度認知されつつあるとしても、その栽培方法や流通方法、産消提携という運動形態への理解が進んでいるわけではない。

2. 産消提携の機能

有機農産物に対する一般の理解は安全、美味、外観の悪さ、高価格、また有機農業に対しては、農薬を使用しないことによる労働強化と生産性の低下、といったものであろう。しかしながら、産消提携による直接の取り引きにおいては、価格は市場価格よりも安く、流通のための規格の廃止によって規格外品が発生しないため、生産性の低下も著しいものではない。また、こうした経済的な効果だけではなく、消費者との交流によって伴侶を得た例も見られるように、生産「者」と消費「者」を結びつけることによって、まちとむらの人的交流も実現している。

現在の新規就農者の希望は、野菜栽培、特に有機農業への取組みが目立つようになっている。これには、自然指向や環境問題への意識が現在の社会的な傾向となっていることにもその要因が求められようが、有機農業に必要な初期投資が小さいことや、産消提携に参加すれば一定の需要が確保されていると云う経済的要因も大きいと考えられる。

3. 有機農業と産消提携の適合性

一般に、市場出荷用の販売を目的とした作物栽培には一定の規模と質的・量的に過重な労働が求められるが、産消提携においては少量出荷が可能なために家庭菜園的な規模であっても生産者として参加でき、高齢の退職者夫婦にも生きがいと収入を獲得することが可能である。有機栽培は本来的に強度の低い長時間の労働を必要とするため、労働パターンとして高齢者への適性が高い、それと同時に、産消提携による出荷形態が、労働の分散化を可能としている。

4. 有機農業運動と産消提携の今後の展開

この様に、産消提携は多くの機能を果たしながら有機農業運動の展開を進めてきた。有機農産物の店舗販売が増加してきた今日において、購入機会の提供という消費者側における役割は低下したものの、生産者側に果たす産消提携の機能は却ってその重要性を増している。ここでは、面的に有機農業運動を展開してきた数少ない事例である兵庫県の産消提携団体の中から、比較的近年に活動を開始した生産者団体である南光町芋煮会と最も初期から活動を開始している市島町有機農業研究会の事例を比較しながら、産消提携運動の展開過程を明らかにする。